

2018年4月診療報酬改定

入会のお勧めと歯科・新点数説明会のご案内

山梨県保険医協会では、2018年4月の診療報酬改定に伴い、歯科・新点数説明会を開催いたします。新点数説明会は、正確な改定内容の解説とわかりやすいテキストで会員の皆様から好評をいただいている【保険医協会会員限定企画】です。保険医協会会員並びに会員医療機関のスタッフのみご参加いただけます。先生は未入会ですが、この機会にぜひ保険医協会にご入会いただき、説明会にご参加くださいますようご案内申し上げます。

歯科・新点数説明会

日	時	定員	会場
3月22日(木)	午後7:00~9:00	80名	アピオ甲府 6F キャッスル 中巨摩郡昭和町西条 3600 TEL 055-222-1111

【参加費】 無料。

【参加対象】 保険医協会会員と会員医療機関のスタッフ。

【テキスト&早見表】

『歯科診療報酬 2018年改定の要点と解説』（テキスト）

会員特別価格 2,000円（定価4,000円）

『歯科点数早見表・ブリッジ保険適用』

会員特別価格 500円（定価1,000円）

※テキスト&早見表は、保険医協会会員1人につき、各1冊は無料。

2冊目からは有料となります。参加券と引き換えに当日会場でお渡しします。

★未入会の方への テキスト&早見表 の販売はありません。

■参加申込方法■

事前に保険医協会への入会手続きをお済ませの上、ご参加ください。

保険医協会への入会は、同封の「山梨県保険医協会のご案内」刷込みの『入会申込連絡票』にてご連絡をお願いいたします。

山梨県保険医協会

〒400-0862 甲府市朝気 1-3-26 TEL 055-227-5434 FAX 055-227-5435